

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	政策調整会議	
開 催 日 時	令和4年3月18日（金） 午前8時55分～9時10分	
開 催 場 所	朝霞市役所 別館2階 全員協議会室	
出 席 者	宮村市長公室長、毛利危機管理監、須田総務部長、清水市民環境部長、大高生活援護課長、麦田こども・健康部長、笠間都市建設部長、宇野審議監兼まちづくり推進課長、望月会計管理者、木村上下水道部長、村山議会事務局長、金子学校教育部長、神頭生涯学習部長、太田監査委員事務局長 （担当課） 田畑副審議監兼危機管理室長 （事務局） 平間政策企画課長補佐、大久保同課政策企画係主事	
会 議 内 容	1 朝霞市国土強靱化地域計画（案）について	
会 議 資 料	【議事1】 ・朝霞市国土強靱化地域計画（案）概要 ・朝霞市国土強靱化地域計画（案） ・朝霞市国土強靱化地域計画（案）別紙	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	■要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法 出席者の確認及び事務局の決裁		
そ の 他 の 必 要 事 項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【議題】

1 朝霞市国土強靱化地域計画（案）について

【説明】

（担当課：田畑副審議監兼危機管理室長）

朝霞市国土強靱化地域計画（案）概要について説明する。

1.趣旨から3.期間までは前回の説明と変更がないため割愛する。

この間に意見募集を行ったため、結果について報告する。

パブリック・コメントは令和4年1月25日から2月24日まで行い、意見は0件だった。

職員コメントは令和4年1月25日から2月7日まで行い、5名から計6件の意見が集まった。

職員コメントの結果を反映させた朝霞市国土強靱化地域計画（案）について、説明する。

5ページ、2-4 過去に被害をもたらした災害の「（1）地震」について、「（2）風水害」と同様な表現とし、「（1）地震被害」と修正する。

7ページ、「（3）大雪」及び名称「大雪警報」について、表現を「（3）雪害」とし、名称については「警報」を削除し、「大雪」と修正する。

また、被害状況の内容について、「※大雪警報発令時の被害状況」と注記する。

10ページ、上段の表（リスクシナリオの設定）のうち、8番「大規模自然災害被災後の迅速な再建・回復」のうち、「8-2 市内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態」について、「基盤」と「インフラ」は同じ意味と捉えるため、「基盤」を削除する。

同様な表記をしている12ページ、19ページについても同様に修正する。

16ページ、上から4行目「狭あい道路の拡幅の整備に努め、災害時の道路の閉塞を防ぐ対策の強化を図る。」について、「道路整備基本計画に基づき、」を前に追加する。

27ページ、「（8）交通」の8行目についても、同じ表記のため、同様に追加する。

26ページ、中段下「市役所における情報システムに関する業務継続計画（ICT-BCP）の検証と見直しを実施し、」について、課としてのBCPに含まれているため、「ICT-」の部分を削除する。

33ページ、主な個別計画一覧表のうち、第5章 都市基盤・産業振興の上から3番目、「緑・景観・環境共生」の1番目、「朝霞市みどりの基本計画（平成28年度～令和7年度）」について、策定年度を「（平成12年度～令和7年度）」と修正する。

説明は以上である。

【意見等】

（清水市民環境部長）

27ページの農業に記載している「荒廃農地」について、「耕作放棄地」と修正をしては

しい。

(担当課：田畑副審議監兼危機管理室長)

修正させていただく。

(清水市民環境部長)

28ページの環境に記載している「朝霞市・和光市ごみ広域処理に関する基本合意書に基づき」とあるが、すでに組合が設立されているため「朝霞和光資源循環組合において」と修正をしてほしい。

(担当課：田畑副審議監兼危機管理室長)

修正させていただく。

(宮村市長公室長)

この計画の発行日はいつになるのか。

(担当課：田畑副審議監兼危機管理室長)

令和3年度中には計画を立てるため、今年度中に発行する。

(宮村市長公室長)

この計画の今後の予定について教えてほしい。

(担当課：田畑副審議監兼危機管理室長)

庁議に回った後、各公共施設や市議会議員、各部に配付する。また、ホームページにも掲載する。

#### 【結果】

指摘のあった内容について一部修正し、庁議に諮ることとする。

#### 【閉会】